

写

教委保第1169号

令和3年9月21日

県立学校長 様

教 育 長

県立学校における部活動の取扱いについて（通知）

このことについては、令和3年9月10日付け教委保第1108号通知において、校内の活動に限り可能としているところです。

県内の新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮し、9月23日（木）以降の部活動については下記のとおりとしますので、適切な対応をお願いします。

記

1 県内学校やチーム等との交流及び県内大会への参加について

9月23日（木）以降、県内の学校やチーム等との交流（大会参加を含む）の自粛を解除する。

○ これまでに発出された通知等に従い、引き続き緊張感をもって最大限の注意を払い、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めること。

- ・ 特に、交流時だけではなく、食事や更衣時、休憩時、会場等への移動時など、あらゆる場面で気が緩むことがないように、終始感染症対策を意識すること。
- ・ 大会に参加する場合は、各大会における感染症対策を厳守し、交流をする場合は、参加する学校と感染症対策等を前もって決めておくなど、感染拡大防止に万全を期すこと。
- ・ 生徒、顧問、外部指導者等の体調管理を徹底し、交流及び大会に参加予定の者に発熱、咳等の風邪症状があったり、体調不良が見られたりする場合は、参加させないこと。

また、部活動及び交流等への参加を希望しない生徒に対しては、参加を強要しないこと。

2 県外学校やチームとの交流及び県内の宿泊を伴う活動について

- ・ 特段の理由がない限り、引き続き自粛すること。自粛の解除については、県内外の感染状況を考慮したうえで別途通知する。

（担当）

学校教育課

電話：0952-25-7228

保健体育課

電話：0952-25-7235